

令和7年度 第1回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

1 日 時 令和7年5月22日（木）午後2時00分～午後4時25分

2 場 所 府中駅北第2庁舎 3階会議室

3 出席委員 15名（50音順）

石渡委員、井手委員、入澤委員、岡村委員、河西委員、岸委員、島村委員、鈴木委員、
田代委員、廣瀬委員、松村委員、山岡委員、山崎委員、山本委員、吉木委員

4 欠席委員 1名（50音順）

井上委員

5 出席職員

佐藤福祉保健部長

<高齢者支援課>

梶田福祉保健部次長（兼）高齢者支援課長、伊藤高齢者支援課長補佐、
神田地域支援係長、林地域包括ケア推進係長、平澤介護予防生活支援担当主査、
伊藤相談担当主査、小田中在宅療養推進担当主査、正木事務職員

<介護保険課>

山下介護保険課長、齋藤介護保険課長補佐、小俣資格保険料係長、
石川介護保険制度担当主査、井上介護サービス係長、宇野介護認定係長、
松本施設担当主査

<地域福祉推進課>

三浦地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐

6 傍聴者 1名

7 内 容

(1) 本日の会議について

(2) 府中市地域包括支援センターの運営状況（令和6年度活動実績及び令和7年度活動
計画）について

(3) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート
調査項目について

(4) 府中市認知症施策推進計画策定部会の設置及び概要について

(5) その他

8 配付資料

資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会委員名簿

- 資料 2－1 府中市地域包括支援センターの運営状況について
- 資料 2－2 令和 6 年度事業報告及び令和 7 年度事業計画
- 資料 3－1 令和 7 年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（案）
- 資料 3－2 令和 7 年度居宅サービス利用者調査（案）
- 資料 3－3 令和 7 年度在宅介護実態調査（案）
- 資料 3－4 令和 7 年度介護保険サービス提供事業者調査（案）
- 資料 3－5 令和 7 年度介護支援専門員調査（案）
- 資料 3－6 令和 7 年度医療機関調査（案）
- 資料 3－参考 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定のためのアンケート調査の概要について
- 資料 4－1 府中市認知症施策推進計画策定に向けた府中市認知症施策推進計画策定部会の進め方（案）
- 資料 4－2 府中市認知症施策推進計画策定部会設置基準（案）
- 資料 4－参考 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会規則
- 資料 5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

9 全文録

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から「第 1 回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、日の会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。私は、4 月 1 日付けの定期人事異動により、高齢者支援課長補佐に着任いたしました伊藤と申します。よろしく願います。

協議会の開催に先立ちまして、本協議会の委員に 1 名変更がございましたのでご報告いたします。資料 1 をご覧ください。No. 6 の社会福祉法人 多摩同胞会よりご推薦をいただく委員の変更でございまして、前任の永合委員に代わり、今回から本協議会にご出席いただきます岡村敬子委員です。それでは、岡村委員から簡単にご挨拶をお願いします。

（委員自己紹介）

ありがとうございました。また、4 月 1 日付けの定期人事異動により、事務局の体制に変更が生じておりますので、新たに配属された職員を紹介いたします。

（事務局職員が順次自己紹介。その他、関係出席者について紹介）

それでは、事務局から本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申しあげます。本日は、15 人の委員にご出席をいただいております、出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が 1 人、お見えになっています。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと存じます。

○会長 傍聴の申出がありますので、皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴者入場)

○事務局 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに会議次第、

資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会委員名簿

資料2-1 府中市地域包括支援センターの運営状況について

資料2-2 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画

資料3-1 令和7年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(案)

資料3-2 令和7年度居宅サービス利用者調査(案)

資料3-3 令和7年度在宅介護実態調査(案)

資料3-4 令和7年度介護保険サービス提供事業者調査(案)

資料3-5 令和7年度介護支援専門員調査(案)

資料3-6 令和7年度医療機関調査(案)

資料3-参考 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)策定のためのアンケート調査の概要について

資料4-1 府中市認知症施策推進計画策定に向けた府中市認知症施策推進計画策定部会の進め方(案)

資料4-2 府中市認知症施策推進計画策定部会設置基準(案)

資料4-参考 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会規則

資料5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定でございます。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、はじめに前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付以降、委員の方から修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議」

について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、次第をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、地域包括支援センター運営協議会として、次第の2 府中市地域包括支援センターの運営状況（令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画）について、ご報告いたします。

続いて、第10期計画の策定準備として、次第の3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査項目について、次第の4 府中市認知症施策推進計画策定部会の設置及び概要について、ご説明いたします。

最後に、次第の5 その他として、次回協議会の開催等についてご案内いたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次第の2～4に記載の内容についての報告及び委員からの意見を確認したいとのごことでございました。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議」についてご質問はありますか。

それでは無いようですので、議事1は以上とします。次に、議事2の「府中市地域包括支援センターの運営状況（令和6年度活動実績及び令和7年度活動計画）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料2－1「府中市地域包括支援センターの運営状況について」をご覧ください。

本件は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務である「センターの運営に関すること」のうち、センターの運営状況に関する評価結果について報告を受け、適切、公正かつ中立なセンター運営が確保されているかを確認するものでございます。

ページをおめくりいただき、「5 自己評価比較表」をご覧ください。こちらの資料は、11か所の地域包括支援センターごとの昨年度及び今年度の自己評価を対象業務ごとに比較した表でございます。前年度との変化の大きかった事業について、次の「6 各地域包括支援センターの自己評価の傾向」でご説明いたします。まず、評価が上がったものとして、①総合相談支援業務でございます。こちらは、職員間のミーティングにより、ケースの共有をすることで連携が図られたと捉えていることによるものです。次に、評価が下がったものですが、1つ目が、⑤認知症対策事業です。こちらは、学校を対象とした、認知症サポーター養成講座の開催の推進と認知症当事者の活躍の場の創出が必要と捉えていることによるものです。続いて2つ目が、⑥地域包括支援ネットワーク構築です。こちらは、圏域変更に伴い、新たな地域関係者との関係構築と既存の地域関係者との関係継続が必要と捉えていることによるものです。続いて3つ目が、⑧介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務です。こちらは、集中予防サービス事業であるサービスCの利用促進が難しいことや、圏域変更によるプランの引継ぎに加え、新規プラン作成に係る業務負担を軽減するための業務の効率化が課題として捉えていることによるものです。

続いて、3ページをご覧ください。こちらは、資料2－2 各地域包括支援センターの令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画でございまして、泉苑から順番に各センター

2 ページずつの構成となっております。

25 ページをご覧ください。このページから28 ページにわたり、補足1として「令和6年度府中市地域包括支援センター活動実績関係資料」を掲載しています。この資料は、各地域包括支援センターの活動状況・相談件数や会議等の開催状況などを数値として集計したものでございます。

続いて、29 ページをご覧ください。このページから最終ページまでにわたり、補足2として「令和6年度府中市福祉保健部高齢者支援課（地域支援統括関連）報告」を掲載しています。こちらは高齢者支援課が直接、または社会福祉協議会等に委託して実施している取組の活動状況や数値をまとめた資料になりますが、個別の説明については、本日は省略させていただきます。

資料の説明は以上となりますが、本日は、各地域包括支援センターのセンター長にご出席いただいております。各地域包括支援センターでは相談や支援をはじめ、地域活動などにも取り組んでおりますが、各センターにおける状況や課題はそれぞれでございます。本日は、各センター長から、令和6年度の報告と令和7年度の計画について、順にお話しいただきます。それでは泉苑から順番に、1センターあたり3分ほどでご説明をお願いいたします。

○地域包括支援センター泉苑 よろしく願いいたします。資料2の3ページをピックアップしながらお話しできればと思っております。まず、総合相談のところですが、やはり昨年度は圏域変更の影響が大きかったと思います。泉苑としては担当地域が縮小するだけでしたが、地域の方には丁寧に説明をさせていただいております。引き継ぐことになるエリアにつきましても、引継先の包括の方と一緒に説明会も開いております。今年度の地域の方との関わりにつきましては、社会福祉協議会との連携を強化することと、生活支援コーディネーターを中心に地域の活動に参加して、地域の方との連携を強化していければと思っております。

在宅医療につきましては、昨年、看護師が2名体制になりました。医療相談に対応しやすくなり、同行訪問も積極的に行うことができました。利用者の病状確認や医療的な対応、入院につなぐ動きを素早く行うことができたと思っております。今年度も1名非常勤になりましたが、2名体制で力を入れていきたいと思っております。

包括的・継続的ケアマネジメント支援につきましては、泉苑のエリアの中の、特に武蔵台3丁目が、市内のケアマネジャーの方に来ていただくのが難しい地域となっております。そのため、国分寺市や国立市のケアマネジャーと連携をとりながら、利用者の担当をしていただくことが増えております。今年度も引き続き、他市の方と連携をとりながら、援助を続けていければと思っております。

認知症対策事業につきましては、昨年度、認知症サポーター養成講座を、小中学校1校ずつ、シニアクラブ1か所の計3か所で行いました。しかし、いつも同じところで運営しており、新しいところで実施できていないため、今年度は新しいところで行いたいと思っております。

最後ですが、介護予防事業、地域交流広場につきましては、自主グループ化が進められていますが、泉苑はまだ1か所もできておりません。今年度に関しましては、泉苑の4階

で地域交流広場の方を開催することになり、1階に職員がいるという安心感もありますので、まずはそこから自主グループ化していければと思っております。簡単ではありますが、以上となります。

○地域包括支援センターよつや苑 よろしく願いいたします。まず、人員改正体制について、昨年度は9名でスタートしましたが、圏域変更により対象エリアの高齢者人口が大幅に減少したため、今年度は相談員が1名減員となり、8名となりました。現在、育児休業中の職員が1名おりますが、人材不足により臨時採用ができないため、実質7名で業務を行っております。そのため、3職種を配置することも難しい状況で、今年4月からは主任ケアマネジャーに準ずるものとしての配置となっています。人材の定着や育成にはセンターとしても注力しているところですが、包括職員の配置基準が昨年厚労省により緩和された背景もあり、人材不足は全国的な課題だと感じております。

事業内容について、昨年度は圏域変更に関わる業務にかなりの労力を要しました。よつや苑はケースを引き渡すのみだったため、管理はしやすい方だったと思いますが、それでも利用者家族への説明や関係機関との連携調整には非常に多くの時間を使いました。この圏域変更が府中市の福祉施策において、今後多くの良い結果を生み出すことができるように、府中市が掲げる取組に期待しながら、センターとしても尽力してまいります。圏域変更を経て、今年度当センターが特に重点を置きたいことは、地域とのつながりの強化です。昨年度から包括に生活支援コーディネーターが配置されたこともあり、その重要性を実感しているところで、地域の活動状況や課題を把握するために、これまで開催してきた各種連絡会のほか、昨年度末より各自治会の定例会に出席させていただくようになりました。

また、今年度は地域の協力を得て、新たに家族介護者教室や認知症カフェの開催も計画しています。今年度も昨年に引き続き、地域の方や関係機関にとってセンターがより身近な存在となり、近年の大きな課題である高齢者の孤立や重度化を予防できるように、また、さまざまな問題を抱えた高齢者が地域で安心して住み続けられるよう、他職種との連携を図りながら、各事業の推進に努めてまいりたいと思います。

○地域包括支援センターあさひ苑 よろしく願いいたします。令和6年度の報告です。総合相談業務として、年間通じて関係事業所との関係性の構築はしっかりと取れてきたのではないかと感じております。包括支援センターとしての動きも、要所要所で対応することができていたというところでは、今後につなげられる動きができたと感じております。他の事業、権利擁護や、在宅療養に関しましても、今までと同様の動きが取れていたと思います。その中で、ケアマネジャーとの協力体制に関して、実際、同じ法人内で10月から白糸台包括支援センターとなりました緑苑と協力体制をしっかりととった上で、ケアマネジャーへの支援をしっかりと進めていけたのではないかと感じています。

予防事業に関しましては、先ほどお話もありましたが、サービスCにつきまして、市の政策に協力することができなかったという点は課題となっておりましたので、今年度は力を注いでいければと感じております。令和7年度に関しましては、圏域変更で、多少、地域の対応が減った部分がありますが、人員に関しましては継続しての対応という形ができましたので、しっかりと穴がないよう対応していければと思っております。

○地域包括支援センター安立園 よろしく願いいたします。令和6年度、こんなに大きな変化はもう来ないでほしいと思うような1年でした。総合相談業務につきましては、圏域変更により、安立園が担当させていただくエリアは、中央文化センター圏域の10町になりまして、高齢者人口は6,498人から9,791人に1.5倍と、日常生活圏域を超えるような規模になっております。相談件数が増えて、継続相談をお受けしても思い出すのも難しくなったので、相談内容のほかに、町名や年齢も印字される支援センターシステムの相談受付簿というのがありますので、それを活用して、思い出しやすくするなどして対応いたしました。面積も1.5倍になりましたので、移動にかかる時間が増えました。1日に訪問できる件数が少なくなったり、慣れない場所に行くのに迷ってしまったり、遠回りになったりすることもあります。また駅前なので、高層マンションなどは駐輪場がなく、どこか違う場所に停めて歩いてご訪問させていただいたり、エントランスからご自宅のドアまでたどり着くのに時間がかかるなど、予想しきれないような負担増があったと感じております。

権利擁護業務につきましては、虐待対応において、新旧センター間で同行訪問やケア会議などで引継ぎをしっかりと行なっております。支援者が変わることで、養護者の見立てなどに変化が生まれたケースもございました。

続きまして、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務です。圏域変更に伴う業務の中で最も大変だったのが予防プランでした。一つ目の要因は、引継ぎです。包括支援センターしんまちにお渡しする分が33件で、新たに138件ありましたので、合計で180件近い同行訪問を行いました。また、受け取る分につきましては、包括支援センターおしたて、包括支援センター緑苑、包括支援センターかたまちからと3つの包括支援センターにまたがっていたことも、大変さの一因だったと思います。昨年4月から1年間で引継ぎの計画を立てて実施してまいりましたが、職員の異動や退職などの関係で、予定より前倒しになったり、状態変化により延期になったりと、引継ぎの進捗管理であったり、スケジュールリングなど、引継ぎのマネジメント自体も主任ケアマネジャーの大きな負担となっていました。引継ぎを受ける分のほか、エリア拡大により新規件数も増えたので、残業が常態化することで、かなり混乱した1年でした。幸い、過労で倒れる職員も出ず、チーム一丸となり乗り切れたことは、職員に感謝するとともに、今年度のチームの士気につながっているところです。

プランの数も228件から337件と1.5倍になりました。包括支援センター業務全体での予防プラン業務の占める割合が年々高くなっていると痛感しております。予防プランと総合相談を中心に圏域変更に対応した1年となりましたので、2ページにありましたように、ほかの業務については計画どおりに取り組むことができず、△が多くなる結果となりました。

今年度、介護事業予防事業の方も移行となり、地域交流ひろばの会場も増えたので、追加で職員1名を採用し、14名体制となっております。高齢者人口で考えますと、単純計算ですけれども、圏域変更前は職員1人当たり590人の高齢者人口でしたが、変更後は812人で1.37倍になっており、職員1人ひとりの負担が3割増えているという現状になります。身寄りがいない方など、支援ニーズ自体も増加しておりますので、様々な事

業の委託をお受けしておりますが、正直、手が回りきらないのが現実となっております。今年度は新エリアへ完全移行してから1年目となりますので、新しいメンバーで新たな気持ちで地域との顔が見える関係や連携など、改めて作っていくことが大事だと思っております。包括支援センターだけが頑張るのではなく、地域の力をお借りする、活かすよう生活支援コーディネーターを中心に、中央ささえあいの会や晴見町連携づくり会議など、地域との協働も進めていきたいと思っています。

○地域包括支援センターおしたて よろしくお願ひいたします。全体を通してということでお話しさせていただきます。昨年度は、府中市の圏域変更という大きな改革がありました。包括支援センターおしたても複数名の職員の異動や退職など変化のある中での圏域変更を迎え、引継ぎに支障が出ないよう、日々のケースミーティングは時間を長めに取り、共通の認識を持てるように努めながら相談対応に当たりました。引継ぎまでの半年間は、相談ケースや予防プランの対応の数の多さもあり、調整を重ねて対応に当たっておりました。引継ぎいただいた包括支援センター安立園、白糸台、これまの皆様と連携して対応できましたことに感謝いたします。

総合相談事業に関して、最近は包括支援センターへの相談内容も複雑化しているケースが多く見られております。同居している家族に精神疾患があり、支援が難しい方、虐待ケース、独居で身寄りがない方も増え、複合化した多問題を抱えている相談も多く、複数の関係機関との連携をより密に取りながら対応に当たる必要性が大きくなっております。また、押立エリアの現状として、市内でも高齢化率の高いエリアになっておりますので、今後も孤立化を予防することを念頭に支援していく必要性があります。年に2回、地域支援連絡会を開催しており、関係機関の方にお集まりいただき、情報を共有できる貴重な場となっております。今後もますます高齢化が進むことを考えると、ケアが必要なのに埋もれている、把握できていない高齢者が増える可能性もあります。このことから、関係機関のみならず、住民の皆様が生活している場である地域の商店街の方々や近所の住民の方々にもご協力いただき、見守る目や声をかけられる環境が増えるように働きかけることが私たちの大きな課題であると感じております。昨年度から少しずつではありますが、商店街の方々にも普段から連携を取り合えるような関係性を目指して働きかけておりますが、まだまだ課題が多いと感じております。認知症対策事業におきましても、住み慣れた地域で共生して生活できるように認知症サポーター養成講座や、オレンジサロンなどの参加者の定着や拡大を目標に、地域の方々に認知症に対する知識を少しでも持っていただくことで、ご本人や支えるご家族が安心して生活できる地域を目指して今後も対応に当たります。今年度の課題としましては、高齢者の方々の日常生活上の困りごとが相談できる場所として包括支援センターがあるということを皆さんに幅広く普及啓発活動することで広く地域包括システムの構築となると考え、引き続き地域のイベントや会合などにも参加させていただき、働きかけていきます。一人でも多くの高齢者が住み慣れた地域で、これから先も安心して生きがいを持って生活していけることを目標に、地域で見守る輪を広げ、連携を取れる関係づくりが少しでも深められるように、地域の商店街の皆さんや自治会、民生委員、シニア会の皆さん、また市の高齢者支援課、生活福祉課、保健所、社会福祉協議会、地域のささえ合い協議会と連携しながら、協働して、その都度話し合いの場を持ち、今年度支

援に向けた活動の輪を広げていきたいと思っています。そのために包括支援センターおしたてでは、職員一人一人の知識を増やし、スキルアップできる環境を整え、研修や会議などに積極的に参加して、学んだ知識や情報を生かしていくことを目標に、小さなことからコツコツと積み上げて対応に当たりたいと思っています。

○地域包括支援センターかたまち よろしくお願ひします。令和6年度の報告です。圏域変更がかなり大きく影響した1年でした。包括支援センターかたまちでも、引継ぎをする方と受ける方の両方あったので、新旧の包括支援センターで連携とりながら、引継ぎができたと思います。圏域が変更になって、新しい地域も増えたので、包括支援センターの広報活動としてお配りしているかわら版を、地域の皆様に配布していただくと依頼などがうまくいったと思います。毎月月初になると後納郵便で送るのですが、事務作業などがかなり負担にはなっていますが、それだけ多くの方が、支援センターの業務に関心と興味を持っていただいているということだと思います。

私たちの方では予防プランの引継ぎをする方と受ける方の両方あったのですが、職員の異動や退職があつて、思うようにいかない時期もありました。ケースの共有として、毎朝と夕方に朝夕礼をしていますが、訪問に行つて戻れず参加できない、朝早くから出かけるため朝礼も参加できないというように、ケースの共有、プラン以外の新規の相談の共有が難しい現状がありました。ネットワークづくりは、かなり意識していたため、新しい圏域にあるサービス事業所との新しい連携ができたと思います。相談ケースとしても、複合的な課題があるケースが多く、認知症や虐待、8050問題など、課題が多いケースもあり、包括支援センターかたまちだけで対応するのは難しいケースが多かったように思います。そのため、障害者福祉課や生活福祉課、権利擁護センターなどとうまく連携しながら対応することが多い1年だったと思います。

また、計画立てたものが、予定とおりでできないこともありました。地域支援連絡会などは開催できましたが、案内がうまく届かないこともあったため、今年度の課題にしたいと思います。

予防プランの引継ぎが終わり、少し落ち着いてきたため、今年度、新しい地域ということに改めて目を向け、どのような資源があるのか、どのような人たちとこれから関わりが生まれるのかを意識しながら、新しい圏域で活動できたらと思います。

○地域包括支援センターしんまち よろしくお願ひします。令和6年度の事業報告です。圏域変更による業務負担があり大変な状況ではありましたが、丁寧に対応することで大きなトラブルもなく1年経過することができました。昨年度は、高齢者が地域で元気に生活続けられるように、介護予防の啓発を中心に取り組んでおります。高齢者の自主活動の促進や、介護予防に取り組んでいただくための啓発、短期集中予防サービスの積極的な利用の働き掛けなどを行いました。相談対応も、圏域が増えたこともあり、困難なケースも多かったのですが、市役所をはじめとするいろいろな機関と連携して対応しております。

今年度につきましては、包括支援センターを知っていてもどのように活用したらいいかまだよく分かっていない住民の方も多いと感じておりますので、包括支援センターの機能、役割、活動についての周知、PRは引き続き行っていきたいと思っております。高齢者自

身も、ご自分が介護状態になるのは望んでいないはずなので、自立支援や重度化防止を積極的に意識して取り組んでいただけるように啓発したいと思っております。介護予防以外にも、認知症の高齢者の問題や虐待など、様々な問題があるため、介護事業所だけでなく医療機関や行政と連携して取り組みたいと考えておりますが、まだ色々と大きな課題はあると思っております。高齢者の方が住み慣れた地域で幸せに暮らせるように、包括支援センターとして何ができるかをよく考えて、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○地域包括支援センター白糸台 若松町2丁目以外の担当が全て変わり、圏域変更の中で一番大変な地域だったのではないかと思います。予防プランに関しては、100件出して150件受け取るなど、包括支援センターかたまち、安立園、みなみ町も同じように大変だったと思いますが、包括支援センター白糸台もとても大変でした。担当圏域の8割が変わったということで、改めて担当する圏域について、いわゆる地域アセスメント、まったく知らない地域に出向くときに、ここはどのようなところだろうという視点を大事にしてきたつもりです。新たに担当した地域は、2040年まで人口が増え続けるだろうと思われる生き生きとした地域を担当させていただいております。京王線や西武線の駅近地域で転入者がとても多い地域でした。そのため、元々住んでいた方々と新しく来た人たちの融合が、これから大切だと思っています。

介護予防事業の中で未把握者事業という仕事があります。65歳以上の方で、70歳になってから介護予防にまだ取り組んでいない方々を一人ひとり丁寧に訪問し、お話を聞いて対応することで、新たな出会いも多くありました。一番良かった点は、地域の方が優しくかったです。民生委員、自治会、シニアクラブの人たちに、ご配慮いただいたことで、なんとか乗り越えることができました。包括支援センター白糸台が地域にしっかりと根付くことが、府中市が考えた地域包括支援センター圏域を日常生活圏域及び文化センター圏域に合わせることで期待する効果だと信じて、今年も頑張りたいと思っております。

○地域包括支援センターにしふ よろしくお願ひします。圏域変更があったものの、比較的变化する地区が少なかった地域で、1町分だけ増えました。特徴的なところとしては、大型マンションで成り立っている地区で、西府エリアの中では、他にそれくらい大きなマンションはなかったので、特徴的だという捉え方で、引継いでから関わり方に工夫をさせていただいています。引継ぎに当たって、従前の包括支援センターが、非常によく気を巡らせてくださったので、そこに住む役員の方や皆さん方と、あまり抵抗なく、溶け込むように入っていたのがとてもありがたかったと思っています。

職員体制についてですが、どのセンターも人手不足で、こちらも大きな波に直面しています。介護の相談を受けている私たち自身も、家では介護する側の人間だったりもします。実際、昨年度に介護離職もありました。どの職員もいい職員ばかりですが、芽が出てきたなというところで介護離職になった方がいて、本人もとても悔しそうでしたし、包括支援センターとしてもとても残念に思いました。介護離職などが、社会の実際の課題だと痛感しました。チームの作り方としては、一人ひとりに偏って頼るより、全体で連携していくという考え方に、この何年かで変わっています。今までは、職員と相談者が1対1の体制を取っていましたが、今は、手間と共有の負担はかかりますが、2名体制は当たり前で複

数名対応を標準化していくような手法で、A職員がいない時でも、B職員、C職員で回せるようにしています。

認知症サポーター関係は、従来は学校という団体に向けて取り組んでいましたが、個別の子に対してという目では実施していなかったため、昨年は自由に参加できる小学生向け認知症サポーター養成講座をやらせていただきました。しかし、参加者だけにメリットがあるという構図にならないように、学校にPRさせていただくときに、認知症のある人やお年寄り全般の特徴などを簡単に知ってもらうようにクイズ形式に整えたり、それを文化センター祭りなどでも裾野を広げ、解いてくれた人はその後、昔遊びの型抜きゲームをやるというような形で、参加の場面作りの機会を広げていく必要がありました。

ICT化でケアプランデータ連携システムを導入しました。ただ、非常に残念なことに、うちの包括支援センターにしふと2事業所が使っているだけなので、データ連携しようにも連携先がない状況です。数十か所ぐらいが導入していないと効果が薄く、狭いコミュニティになっているので、今後に向けての課題となっております。

制度に関しましては、人材のことに注力しています。具体的な取組としては、個人と積極的に関わっていないと他と取り合いになって取られるという感覚が非常に強くなってしまっています。包括支援センターでも法人の方と掛け合ったり、場合によっては勤務形態や就業規則の改定などを一緒に考えたり、子育て支援中の職員が入って来やすくしたり、反対に残ってくれている他の職員が別の機会に融通が効きやすいような調整をしています。

ICT関係では他にもAIツールや、LINE businessやLINE worksなどを一昨年ぐらいから使っています。地元では地域のお祭りに出て、お年寄りの方のアルコールが入っているようなところに顔を出させてもらい、コミュニケーションを活かしていきたいと思っています。

○地域包括支援センターこれまき よろしく願いいたします。令和6年度の報告として、私の所感からお話させていただきたいと思っています。昨年度、地域を回っていて感じたことをご報告させていただきたいと思います。物価が高騰してしまって、ご高齢の皆さんの年金だけでは食費を確保するのが大変だとのお話がかなりありました。そういった意味では、生活保護を受けられている方でも本当に半分以上、あるいはもう6割ぐらいが食費で消えていき、他の費用になかなか割けないとの訴えをたくさん聞いています。地域支援連絡会でも、大変な状況ですよという話をたくさん聞いていて、やはり今の年金だけでは、ご高齢の方が安心して生活していくのはますます難しくなっているのではないかと感じています。

また、意思決定支援についてですが、お一人お一人の考え、例えば病院で手術を受ける受けない、抗がん剤を受ける受けないという意思の決定についても、なかなかご本人が受け止めきれていない。そして、それを家族とお話する場がなかなかないところもあります。確かに家の中でそういったことを話せばいいのではないかと思います。やはりご家族の皆さんはお仕事をされていて、ゆっくり話す機会がない、あるいはご本人にとってみれば、息子さん、娘さん、仕事で大変だから、その部分では迷惑をかけたくないとの声を聞いています。そこから、自宅が必ずしも安心できる場所ではなくなっているところも考えて今後対応していかなければいけないと思っています。そういったところで、前年度どの

ようなことをしていたかという、そのようなお一人お一人の声を聞き出すために、あるいは何かしら聞き出すために、コミュニティカフェを月1回、午前10時から午後3時まで長時間かけて開くようにしました。そういったところから、見えてくる日常生活の困りごとや地域の課題というのを抽出していければと考えてやってみたところです。

総合の相談支援では、ヤングケアラー問題で、今までもなかったわけではないのですが、今回小学校の方から、あるいは子育て支援の相談関係者の方から、包括に問合せが来て、色々と話のやり取りをする機会もありました。正直言うと、今まで小学校のことは分野外で全くわかっていなかったところがあります。ただ、NPOの関係者の方から聞くと、是政エリアというのは、ヤングケアラーの割合が結構多いと聞いています。情報共有の面でなかなか難しいところがあるのですが、小学校とも連携をとりながら、高齢者だけではなく考えていきたいと思っています。

認知症対策にも関係するところでは、認知症への啓発理解ですが、やはり認知症サポーター養成講座ですと、小学校、中学校しか今できていません。あるいは、是政文化センターでサポーター養成講座を開く程度になっていて、なかなか、中高年の若年層、つまり40代、50代くらいの方々に、知っていただく機会がないという課題もあります。そこで、PTAをなんとか巻き込んでできないかなと思っています。それについては、社会福祉協議会さんとも連携をとりながら、機会を設けていきたいと思っています。あるいは小学校では、総合的な学習の時間もありますので、小学生や中学生にも知っていただきたいです。これは、高齢者だけを支援するのではなくて、高齢者を支援していくために地域の皆さんにもっともっと関心を持っていただく働きかけをしないと、2040年問題は解消できないと思います。これからもっと難しい状況になると思っていますので、できる限り関心を持ってできる人材を投入して行きたいと思っています。

また、今年度からですが、要支援者に対しては個別の避難計画の作成が進められているかと思いますが、これは何も要支援者だけではないものだと思います。お一人お一人が自分ごととして、避難計画を考えられるような取組、働きかけを包括として考えていきたいと思っています。

○地域包括支援センターみなみ町 よろしくお願ひいたします。令和6年度の報告ですが、圏域変更に伴う職員体制の再構築、再編成に向けて、3月1日に事務所の移転を行いました。今まで1部屋に職員の数がそんなにたくさん入らなかったのですが、職員が増員できるよう、事務所の移転を行っております。ただ人材不足ということもあり、年度内にこの予定の職員数、職員体制を構築することが難しかったので、今後、引き続き職員体制の構築整備に努めてまいりたいと思っています。

報告につきましては、大きく2点ご報告させていただきます。1点目が認知症の対策事業についてです。昨年度、支えたいネットの連絡会というものを、年度内に5回開催しております。その中で、施設での外出ボランティアや、傾聴ボランティアなどにつながったケースもあり、認知症のある方の社会参加につながれたのではないかと感じております。今年度はさらなるマッチング、ボランティアの推進に向けて進めていきたいと思っています。2点目は介護予防プランについてです。圏域変更に伴いまして、プラン数が130件から270件ほどと2倍になっております。今年度の現時点では、300件ほどあり、

日々増加傾向にあります。そのため、増加しても対応ができるように、プランの作成手順、書類の整理、それから業務の効率化というところに取り組みました。

令和7年度の計画について全体的に一言で言いますと、ネットワーク構築の強化というところに尽きるかと思っております。地域とのネットワーク、事業所との連携、医療介護連携等々、さまざまなネットワークを構築することで、さまざまな課題に地域として一体的に取り組んでいけると思っております。そのため、職員一人ひとりの視野の拡大や、ネットワークづくりのスキルを育てていきたいと思っております。多職種連携、多機関連携、地域協働というのを今後進めていきたいと考えております。

○事務局 各センター長におかれましては業務がお忙しいところ大変ありがとうございました。地域包括支援センターに関するご報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局及び各地域包括支援センター長から、センターの運営状況について説明をいただきました。

去年は、圏域変更という大きなことがある中で、大変なご苦勞をおかけしたということも本当に分かりましたし、その中で、しっかり業務をしていただいたおかげで、総合相談支援事業がいつも以上に、数字的にも評価的にも上がっているというところ、本当にご苦勞されて、その成果が認められたのかなと思います。あと数字的に130から200とかでも、引継ぎをするものと受けるものと2種類あるので、100人送り出して、150人受け入れると、結局申し送りの数というところと250件という数を業務でこなされたということも、今回お話しいただいて分かりますし、圏域でその1町分減ったというところも、メンバーが変わったりするとやはり受け入れなどもあって、本当に地域のアセスメントをした上で、業務をこなされているってところがベースになると思うので、ただの引継ぎ業務だけではなくて、地域アセスメントも含めた大きな、大変な動きをしていただいた1年であるということを実際に受け止めました。本当にありがとうございました。それでは、今の説明を受けて委員の皆さまからご意見、ご質問等を受け付けたいと思います。

○委員 私は今の報告を受けて、この圏域変更が包括支援センターにどれだけの影響があったのかということだったり、ご負担だったり、大変さを思っていた以上にひしひしと感じました。その中でも、私もケアマネジャーとして、何かあれば包括支援センターの方たちにもご相談させていただく機会がたくさんあって、これだけの業務をこなしながら、いつもと同じように対応していただいたこと、本当にありがとうございました。職員の方たちが広範囲になってしまったところでの移動もかなり大変だったというお話も伺いましたが、そうすると、その地域の住民の方たちが包括支援センターに相談に行く時に、かなり遠い方もいらっしゃるでしょうし、活動の拠点が遠くて参加ができないというお話が上がってきてはいないかを伺いたいと思います。

○事務局 今、委員からお話のありました圏域変更によって、相談に行く、あとはその活動に参加するということで、距離が遠くなってしまうこともあるのではというお話です。

が、事務局の方にマイナスの内容のお問合せなどは、特段届いていないという認識でございます。これも移行期間に各センターの方々が、丁寧にご説明をいただいて対応していただいた結果と捉えております。ただし、相談関係ですと、必ずこのセンターに出向かなくてはいけないということではなくて、ご連絡いただければセンターの職員がご自宅に訪問してご相談に乗ることができます。活動についても予防事業であれば、近くの公会堂など会場も複数用意がありますので、そこを案内して、ご参加いただくというような流れでございます。

○事務局 今の補足をさせていただきます。現場の方にはそういった市民の方からの声はなかったのですが、市の方で市長への手紙という制度がございまして、そちらではやはり、今まで丁寧に関わってくれた方が今回の圏域変更で新しいところが変わってしまって、またつながりを一から作るのが大変だということで、できれば以前のような形に戻せんかというようなご要望を市長に直接、お手紙として伺っているようなのが当初変更した時にはありました。現時点でお答させていただきますと、本当に皆様のご努力というところがありまして、この見直しの圏域の中に今回対象となったエリアの方々も、合わせていただけるようになり、そのような声はもう今のところは届いてないというような形でございます。

○会長 ありがとうございます。全くないはずがないので、それが市の方にあまり届いていないということは、それまでにご対応いただいた地域包括支援センターの皆様が丁寧にご説明していただいたのもあるし、新しい担当が不安だということも、引き継いだ新しい方が本当に誠意を持って、対応していただいた結果が、少ない数に止まっているのかなと思います。きっと現場ではいろいろなこと聞かれていると思いますが。本当に感謝しかございません。ありがとうございます。

○委員 圏域変更のお話を伺って、本当にお疲れ様でしたと頭が下がる思いです。本当に大変だったとお聞きしましたが、これは皆さんから見て、これだけ大変なことをやって、圏域変更をした効果というか、良かったなと思う日が来ると思われるのかなというのが疑問でした。それから、あと2点。介護予防ケアマネジメントというところで、サービスCの利用に結びつけるという声が結構たくさんありましたが、サービスCはあくまで手段だと思いますが、使うことが目的になっているようにも見受けられます。そのあたりお聞かせいただけたらと思います。それからもう1つ、認知症の啓発事業をされていますが、認知症観というのは、認知症基本法で変わったと思います。これまでは認知症の人を支える人を増やしていこうだったのが、自分ごととして、自分が認知症になったとしても、自分たちが暮らせるような社会を作っていこうというようになったと思うので、そういった観点での、市民への啓発をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

○会長 整理すると、圏域変更をする今回の目的であるとか、狙った効果が元々あるかと思しますので、傍聴の方もいらっしゃることですし、簡単に圏域変更するに至った経緯を教えていただけないでしょうか。

○事務局 今回、圏域変更するに当たっての狙いですが、令和3年度に地域福祉計画が改定され、新たなものが作成された時に、福祉圏域というエリアを、文化センター圏域と合わせるということが実施されました。それを受け、福祉圏域が文化センターのエリアと一致するので、それに併せて地域包括支援センターの担当エリアも文化センター圏域と合わせるということになりました。文化センター圏域の中で活動している各団体と連携し、文化センターを拠点として市の各施策を実施することを狙って、昨年10月に圏域を変更したという経緯がございます。

○会長 人口減少社会になってきており、有限の資源をできるだけ効率よく使うということで今回、たいへん大きな圏域変更になってしまい現場の方にはご迷惑かけたと思います。包括支援センターにご質問してもよろしいでしょうか。

○事務局 今、島村委員からのご意見でサービスCのお話もありました。サービスCについて言及しており且つ事業の評価が昨年度よりも上がっている包括支援センターしんまちに圏域変更に関するご意見やご感想をいただけたらと思います。

○地域包括支援センターしんまち 圏域変更に関して、各センターの負担が非常に重かったのはあると思いますが、文化センター圏域に包括のエリアが統一されたことで、社会福祉協議会さんのわがまち支えあい協議会や、生活支援コーディネーターとの連携強化という部分では、以前よりはやりやすくなったと思います。地域の課題や、地域の状況を把握していくというところでは、今後ますますその連携が取れるような形にはなってくるのかなと思います。サービスCについては、包括支援センター側にとっても、業務負担というのもあるので、センター側の圏域変更と重なって、サービスCを行うというところが非常に大変な部分もあって、昨年度に関しては、皆さんの負担が多く難しかったのかなと思います。ただ、専門職が関わって、高齢者の方を元気にしていくというところで専門的なアドバイスを受けられる非常に良いプログラムだと考えております。介護保険サービスを利用して、介護になってしまうのではなくて、また元気に戻っていく、そういったところを運営するためにサービスCを利用していきましょうと地域の当事者の方には投げかけをされていて、そこに共感してくださる方がサービスCをご利用してくださっているところもありますので、一定の効果は出てきているのかなと思います。今後、利用された方がどれくらい元気な状態を保てていくのかなどの分析は必要だと思いますが、その部分も評価していただいて、市の方と相談しながら実施していけたらと思っております。

○事務局 市の効果の部分について補足させていただきます。市では、地域で皆さんに暮らしていただく中で、まちづくりの大きな考え方で文化センターが市の出先機関としてはあります。先ほど包括の方でもお話がありましたが、例えば地域の活動を知ってもらう時に、地域のイベントに出かけたり、各文化センターで行っている夏のお祭りなどに出て「自分たちの地域でこういう事務所がありますよ、高齢者の方、皆さんこういった事業やっているのでぜひ知ってくださいね」と周知するとします。今までは6圏域でやっていたので、文化センターのイベントを同じ日にみんな行っていて、どちらに出ればいいのかというこ

ともありましたが、今回そういったところが11カ所で整理されました。その地域の地域コミュニティの協議会のようなところがそれぞれにあり、地元の方たちが地域のまちづくりを支えていただいているので、今回、そういったところに福祉の圏域も合わせ、地域のコミュニティと合わせて一緒にまちづくりをできればと考え今回改めて見直しを行いました。本当に無理を言って申し訳なかったのですが、ご協力いただいたというところでございます。市としては地域で福祉を支えていく中で文化センターがありますので、そこに合わせたかったというところでございます。

○地域包括支援センター白糸台 よろしいでしょうか。今回は圏域変更を受け入れましたが、安立園圏域の人口が4万6,000人で、押立圏域が1万1,000人しかいないです。2040年に向かって、実際にもう府中でも人口減になっている地域が出ている状況の中で、たまたま担当したところは人口が増えるからいいのですが、府中市の中心部から離れた圏域はもうすでに人口が減っています。そのため、今回圏域を移したことで良しとせず、2040年までに府中市の人口がどうなるのか、高齢者の数がどうなるのかを、ずっと注視してやっていただけたらいいなと思います。

○事務局 宿題として、受け止めさせていただきます。

○地域包括支援センターこれまさ 今回の圏域変更についてですが、当初は地域包括支援センターの圏域を変えるというところで私たちは動いてまいりました。ただ、先ほどからもお話ししたとおり、高齢者だけの問題ではないです。文化センター圏域に統一して、高齢者だけじゃない、ヤングケアラーの人たちも生活困窮の方たちも、というように重層的なところで効果的にその文化センター圏域を運用していくところを考えていく必要があると思います。そうでないと、せっかくこれだけ皆さん苦勞してやった意味がなくなってしまう。そのため、市役所の方にも課題としてお伝しておきたいのですが、縦割りではなく、重層的にやっていかないと、この問題は解決できないと考えていただきたいと思います。

○事務局 もちろん今のお話のとおりですが、高齢者の課題だけではなくて、例えば障害やヤングケアラーが、一つの家庭の中で複合的にあることもあるので、やはり市としてもそういった取組は進めていきたいと考えています。昨年度から重層的な取組、支援というところに対する担当を作りまして、まずは市としてどう取り組んでいくかの計画を立てることを始めたところです。これから地域の福祉の部分の計画を作っていくことになるので、そういった考え方も盛り込んでいきたいと考えています。

○委員 高齢者の人数だけではないということも今分かりました。今話聞いているときに計算したのですが、安立園のところでも1人あたり700人ぐらい対応しなければならないということで、高齢者の人数を包括支援センターの職員で単純に割ると531人ぐらい見なきゃいけないという状況の中、今回は圏域変更で大変だったと思いますが、そもそもの業務に対しての人数がやはり大変ではないかと思います。毎回この話をしても、評価を

するけれども、その改善にどこまで至っているのかというところがあるので、先ほどの緩和のお話もあったので、この辺の人数を上げていき、仕事をちゃんとできるような状態を作るということも必要になっていくのではないかと考えています。とても幅広い範囲の業務の中で、会長が先ほど言ったように、地域のアセスメントもしなければいけないと思います。この間、知人が要介護になって、包括支援センターにお願いしたのですが、ケアマネジャーの一覧を渡されて終わってしまったということがあったそうです。業務が大変だから、そういう結果になってしまうのであれば良くないと思います。地域のアセスメントをして、困っていることに対するご提案ができるような環境を作ってあげないといけないのかなと思いました。先ほどその介護予防事業をLINEで普及しているとか、認知症のことをもっと総合学習の授業でやれたら良いのではないかと、PTAに打診することで幅広い世代に普及できるようにという話もあったと思います。地域によって課題も違うので必ずしも全部同じにする必要はないとは思いますが、センター長会議で、良い事例などが共有されているのかをお聞きしたいです。

○事務局 人事配置のところについて、市としては地域包括支援センターについて業務委託というところで、人件費も含めた委託料を設定して業務をお願いしています。そちらの金額の設定については、国から示されている基準と高齢者人口に応じて、1センター当たり何名の職員が適正であるかを算出して委託をお願いしておりますが、毎年、委託料の精算にあたっては各法人の方での持ち出しが恒常的になっている実情もございますので、そちらの適正な金額設定というところは各包括支援センターからのご意見もいただきながら、近隣自治体の状況も把握しながら、改善に努めていきたいと考えています。

また、センター長会議での共有事項についてですが、会議での議題としては、まず市からの通知に関する説明、それに加えて、毎月開催している会議ではございますが、その1か月の間に、各包括支援センターから寄せられたご意見や、起こった対応の状況について、良い悪いそれぞれ含めて、情報共有をしてご意見をいただく場としております。

○委員 先ほどの、人員配置のお話についてです。包括支援センターにしふからICT機器についてのお話があったかと思うのですが、行政の人員の配置にはやはり課題があると思います。その中で行政として、機器の導入やシステムに関する補助について、今後予定している部分はありますか。ケアプランデータ連携システムも国が推奨していて、府中市も推奨しているというのが伺っていますが、なかなか個々の運用が進んでないのが現状かなと把握しています。それ以外の部分で何かご検討されている部分などがあれば教えてください。

○会長 東京都などで補助金などを出しているものもあると思うのですが、府中市の方ではどのようなアナウンスされていますか。

○事務局 委員からご意見のございましたICTの部分についての、センターに対する支援状況についてですが、現在、地域包括支援センターでは、センター支援システムというものを導入しておりまして、日々の相談の記録や、各種事業の情報を記録・連携できるよう

になっております。そのシステムの更新が、今年度11月に予定をしております、その更新に向けて昨年度各包括支援センターから、機能に関する要望をいただき、予算の範囲内で実現できるように準備を進めております。今年度については、システムの更新に対応するところを、主眼において対応してまいりたいと思います。その他、都の補助金などの情報でも随時、情報として入ってきたものについては、適用になるかどうかというところを事務局の方で精査をしまして、必要なものについては申請をしていきたいと考えております。

○委員 私は地域包括支援センターを1番の頼りにしています。介護が必要になったなと思ったら地域包括支援センターに相談してくださいと言っています。正直ケアは尽きないと思います。やればやるほど良くなるし、ニーズは人によって全然違います。当然高齢の方が増えれば量は増えますのでもう限界だと思います。現実的に在宅介護なども立ち行かなくなる寸前だと思うので、手段としては業務を減らすか効率化してどこかで何かを犠牲にしないと成り立たないと思いますが、先ほどお話があったICTも、使いやすいシステムがないです。私たちも例えば介護で連携しようと思いMCS（メディカルケアステーション）というシステムを使っても、個人情報の壁があり、使いづらいものとなっているため、結局FAXか電話になってしまいます。具体的に地域包括支援センターの負担を減らすっていう形で何か考えていかないと、この先2040年までに崩壊すると思います。先ほど人員の話もありましたが、なんでも地域包括支援センターに頼むのではなくて、少し整理し、限られた予算である程度、業務が何か軽減できるような工夫が必要です。行政でそういう軽減できる仕組みができるようお願いしたいと思いますので、ICT関係で何か良い方法があるかお聞きしたいです。

○事務局 個人情報に関するご意見ですが、ご意見の中で出ておりましたMCSと呼ばれる、いわゆる医療機関で活用できるSNSのようなシステムについても、個人情報の壁があり、導入があまり進んでないことも承知しております。個人情報の部分で、何か具体的にこういうアイディアがありますとこの場で申し上げることはできませんが、個人情報保護法の要件に抵触しない形で情報共有が円滑にできるように、今後ご意見をいただきながら検討・研究してまいりたいと考えております。

○委員 いつも包括支援センターには個別支援やさまざまな会議でお世話になっております。今後とも、強く連携していければと思いますのでご協力よろしくお願いいたします。先ほどからも、包括の職員の業務の負担というのを身をもって感じている部分があります。報告の部分で、包括が365日24時間という府中市独自の形で支援を続けているということをお伺いしています。せっかく包括がいろんな支援をしている中で、苦勞されていると思いますので、そういった実績の報告があっても良いと思いますので、検討していただければと思います。

○事務局 24時間365日対応していることへの報告の仕方についてですが、年間の相談件数を各センターからはご報告いただいております、夕方5時から翌朝、いわゆる正

規の勤務時間以外で受け付けた件数についても、負担のかからないような形で数値を集計することが叶えば、この場でご報告できるように検討してまいりたいと考えております。

○会長 地域包括支援センターの業務は本当に多岐にわたっていると思います。今回のご報告の中でも、学校との認知症サポーター養成講座で、学校の先生だけでなく、PTAを巻き込むというアイディアも入れていただきました。地区に差があるかもしれませんが、うまくお願いできれば子どもだけでなく40代、50代の保護者にも伝達できます。行政も含めて地域の資源を動かしていくようなサービスのあり方について、今後この会議の中で考えていかないといけない、課題をいただいたと思っております。

他にはありませんか。それでは無いようですので、議事2は以上とします。次に、議事3の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査項目について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3-1から3-6についてご説明いたします。

本件は、今年度に実施を予定している府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査の調査項目をご説明し、委員の皆さまからご意見をいただくものでございます。

まず、「調査の種類」ですが、恐れ入りますが、資料3-参考をご覧ください。こちらは、3月に開催した前回の会議で使用した資料でございますが、「2 調査設計の方向性」の左側の表でお示ししているとおり、全部で6種類の調査を実施する予定でございます。1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が資料3-1、2の居宅サービス利用者調査が資料3-2と、表の番号と、資料3の枝番が対応しております。

恐れ入りますが資料3-1をご覧ください。各資料の構成として、令和4年度に実施した各調査票を基に、回答者の負担を考慮し、今回の実施においては削除する設問の案を網掛けで表示しております。令和4年度の設問数から概ね2割程度の削減となるよう調整しております。資料3-1について、こちらは、65歳以上の非認定者又は要支援認定者に対して実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査として、厚生労働省から実施が求められているもので、調査が必須とされている設問には右側の国調査の列に○をつけております。同様に、国調査の列に△がついている設問は、必須ではありませんが、各自治体で調査するかどうかを選択できる設問となっています。また、国調査の隣の市必置となっている列は、市の施策の進捗を評価するための指標となる設問に○をつけております。

調査項目が多いことから、回答者の負担を軽減するため、設問を削減する方向性で検討しており、現在市として削減予定の設問を網掛けで表示しています。具体的には、1ページ下部の問25は、新型コロナウイルス感染症が流行していた際に設定した、時限的な設問と考えておりますので削除の対象としています。この新型コロナウイルス関連の設問については、他の調査票においても削除の対象としております。そのほか、計画の施策の反映に直接影響しないと判断できる設問、さらに、各事業実施後のアンケートなど、別の機会に把握することも可能であると判断できる設問については削除の対象としています。資料3-1は、計11問の削減としております。

続いて、資料3-2をご覧ください。こちらは、居宅サービス利用者に対する調査とし

て、要支援・要介護認定者のサービス利用状況や主な介護者の介護状況等を把握することで、サービス提供体制のあり方や介護者支援策について検討するための調査です。資料３－２は、計１０問の削減としております。

続いて、資料３－３をご覧ください。こちらは、在宅の要支援・要介護認定者に対して実施する在宅介護実態調査として、厚生労働省より実施が求められている調査であり、対象は、市内の在宅で生活している要支援・要介護認定者のうち６月以降に更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける人とし、６５０件程度の回収を目標として実施いたします。実施方法は認定調査員による聞き取り調査です。本来は、国から提供される最新の調査票により調査を実施するところですが、調査を実施する認定調査員の業務負担を考慮し、６月から開始することで調査期間を確保したいと考えております。なお、国からは、各自治体の状況を踏まえ、前回の調査票様式を使用して構わないとの見解が示されているため、前回と同様の調査票を使用する予定です。こちらについては、設問の削減はございません。

続いて、資料３－４と資料３－参考をご覧ください。こちらは、市内の介護保険サービスを提供している事業者に対する調査で、調査対象は、市内で介護予防・居宅介護サービス、施設サービスなどを提供している約３００事業所です。資料３－参考でお示ししているとおり、本調査に居所変更実態調査、在宅生活改善調査、介護人材実態調査の３つを統合することで、回答者の負担減を図ります。現状、調査票は４ページにわたっていますが、２ページまでは事業所全体が回答者に該当し、３ページ以降は事業所の種別によって、該当する設問に回答いただくようになります。資料３－４は、計７問の削減としております。

続いて、資料３－５をご覧ください。こちらは、市内の居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員に対する調査で、介護支援専門員の質の向上、医療介護連携の推進、サービス提供体制のあり方について検討するための調査です。資料３－５は、計７問の削減としております。

最後に、資料３－６をご覧ください。こちらは、市内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーションに対して実施する医療機関調査です。資料３－６は、１問の削減としております。

各調査票の説明は以上となりますが、全体を通して、回答率の向上のための取組としまして、１つ目に調査票を送付した方全員にハガキで回答を促すよう依頼すること。２つ目にＷｅｂでの回答を可能とするよう進めてまいります。なお、Ｗｅｂでの回答は、前回調査で市民のＷｅｂ回答率が極めて低かったことから、費用対効果を考慮し、事業者を対象とした調査に対してＷｅｂでの回答が可能となるよう準備を進めてまいります。説明は以上です。

○会長　ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員　在宅介護実態調査について、変更はしないということでしたが、３点ご検討いただければと思います。まず問６ですけれども、身体介護の中に医療面での対応というところがありますが、災害時課題になるのが電源確保の問題だと思います。吸引や、在宅酸素など電源確保が必要なケアを受けている方がいらっしゃるかどうか分かるの良いのではと

思ったのが1点です。

もう1点が問7で、過去1年間で、仕事、学校など、ヤングケアラーに関する部分が拾えると良いと思いました。

また、文言のことですが、5ページ目の最後「ここから再び全員の方をお願いします」という文言について、「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等についてご回答ください」とありますが、こちらは何の目的で取るのかというところによりますが、技術的な不安なのか、制度のことなのか、費用のことなのか、人手の問題なのかというところが、不安だけだとわからないので、目的を明確にできるよう選択肢、質問をご検討いただけると良いと思いました。

最後に、こここのところの「その他」なんですけれども、例えば災害時の対応や詐欺の関係など、特に市として拾いたい項目を具体的に入れると回答も集計もしやすいかと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○会長 大きく分けて3点ほど項目について、ご意見をいただきました。事務局で調整をお願いできればと思います。

○委員 負担を減らすためにというところは良いと思うのですが、ほかの調査で質問できるから削除したものとの差が分からないので、分かるようにしてほしいです。

また、MCSのことは今回削除されていますが、それは他でも聞いているので良いのとは思いますが、先ほど話もありましたケアプランデータ連携システムのことを入れる予定、必要性はありますか。

○事務局 MCSに関する設問の削除についてですが、こちらについては計画の施策に直接反映しないという点と、その他の調査でアンケートをとることができるという2つを満たすため、今回削除の対象としております。具体的には昨年度、高齢者支援課主催で行った多職種研修の場で、研修後にとったアンケートで同様の質問をした集計結果があるため、今回削除の対象としております。ただ、委員からご要望で聞けるタイミングがあれば聞くべきだということでしたら、次回選択肢も含めたアンケート案を再度提示する際に、改めて削除しないものとして取り扱うかどうかを検討していきたいと考えております。

続きまして、ケアプランデータに関する設問については、現状載せる予定はございませんが、こちらについても次回の選択肢も含めたアンケートの調査票の案をご提出する時までには必要性を検討して、資料としてご提出させていただきたいと思います。

○会長 このMCSを調査票で残すかどうかについて、他にこの委員の中でご意見をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

○委 次回もこのアンケートの案が出るということですが、スケジュールはどのようになりますでしょうか。

○事務局 次回7月中旬に予定している本協議会においては、選択肢も含めた調査票の案

を出させていただきます。そちらでまたご意見をいただき、その次の9月上旬に開催予定の本協議会で、調査内容を確定するというスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

○委員 それを踏まえて可能であればお願いしたいのですが、MC Sに限らず消した理由が分かった方が良いと思います。ほかの項目で市民のほかの人たちを助ける気持ちがあるかのような項目も網かけになっていましたが、おそらくわがまち支えあい協議会などでもそういう情報が欲しいのではないかと思います。それは他の調査で聞いているからこちらの調査では要らないと分かればそれで構わないと思います。そのような理由が分かる備考があると分かりやすいと思いました。

○会長 ありがとうございます。他にありますか。

○委員 府中も外国人が増えてきて2%以上の方が外国人ですが、今回の市民対象に外国人も含まれる可能性はありますか。もし送るとしたら言語的な配慮というのはどのように考えているか教えてください。

○事務局 前回の調査につきましては、あくまでも日本の方を対象に実施しておりました。そのため今年度も同じように考えておまして、特に言語の対応というところも、今の時点では検討はしておりません。

○委員 回収方法はインターネット回答の対象は事業者向け、一般市民向けには費用対効果を考えて郵送のみにするとのことでしたが、素人考えだと郵送の方が切手代もかかりますし、インターネットにする方が費用かからないように感じますので、そのあたりお聞きしたいです。あれから3年経っており、一般の人でもインターネットを結構使い出している人が多いので、一般の人にも対応していただけたらなと思っています。

○事務局 市民向け調査をインターネット回答対象としない理由についてですが、こちらについては、今年度実施いただくコンサルタント事業者と打ち合わせをする中で、調査票の内容が確定したら、インターネットの回答にすぐに移行できるということではなく、Aという選択肢に答えたらAの1という項目が表示されるですとか、集計などの操作内容の設計などの準備をするのに一定程度の時間、そして人件費が必要というところで、契約金額内でできることという点で協議を重ねて、今回は事業所のみに対してインターネット回答の用意をしようという方針となりました。

○会長 ありがとうございます。他にはありませんか。それでは無いようですので、議事3は以上とします。それでは、続いて議事4の「府中市認知症施策推進計画策定部会の設置及び概要について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市認知症施策推進計画策定部会の設置及び概要について、ご説

明いたします。本議題では、認知症部会の設置に関してご承認いただくとともに部会委員をご指名いただくことを目的としています。

恐れ入りますが、資料４－１をご覧ください。初めに、部会の設置に関してご説明いたします。１ 府中市認知症施策推進計画の策定についてでございますが、令和６年１月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されて以降、国・都が順次計画を策定しています。府中市におきましても、この基本法及び国、都の計画に基づき、府中市にふさわしい新しい認知症観を、本人・家族などとともに考え、新たな時代にふさわしい認知症施策を推進することを目的に府中市認知症施策推進計画を策定します。

続いて、２ 計画の策定にあたってでございますが、府中市認知症施策推進計画は、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第１０期）と調和のとれた内容であることが必要であり、そのため本協議会内で検討を行い、第１０期計画とともに策定します。あわせて計画内容を、より府中市らしいものとしていくために、協議会の下部組織として、認知症のある人・家族等からの意見を聴取し、第１０期計画の関係施策への反映に向けた提言を行うための、府中市認知症施策推進計画策定部会を設置するものです。

続いて、３ 認知症部会の構成と検討することでございますが、認知症部会のメンバーは本協議会より２名、認知症のある人から３名、認知症のある人の家族等から３名の計８名での構成予定です。部会の中で話し合うことは、ワールドカフェ方式で、メンバーが思っていることを自由に発言していただきます。１回目は認知症のある人本人、２回目は認知症のある人の家族等、３回目で双方から出た意見をまとめ、協議会へ提言し、令和８年度に策定予定の第１０期計画へ反映していきます。＜本人の意見＞として想定している内容は、している・したくないこと、言われたい・言われたくないこと、どんなまちであるとか、大切にしたいことなどです。次に＜家族の意見＞として想定している内容は、本人との関わり、大変だったこと、嬉しかったこと、地域や行政に伝えたいこと、計画にのぞむことなどです。裏面に移りまして、提言や計画の構成は、先ほどご説明いたしました「話し合うこと」で出た意見を提言として取りまとめて、認知症基本法や国、都の計画も参考に基本的な施策を検討します。また、施策の評価のための項目や指標について、検討してまいります。

最後に４ スケジュール（案）でございますが、部会を３回実施し、１１月に開催予定の本協議会でその結果について報告予定です。

続いて、資料４－２ 府中市認知症施策推進計画策定部会設置基準（案）について、ご説明いたします。こちらは、認知症施策推進計画の策定を目的として、認知症部会の組織及び運営に関し必要な事項を定める基準の案です。部会の委員については、第２条各号のとおり、本協議会委員から２名、認知症のある者３名以内、認知症のある者の家族等３名以内の、最大８名で構成され、本協議会会長の指名により決定します。

続いて、部会長については、第３条のとおり、本協議会委員から選出された２名のうちから、会長が指名するものとしています。

最後に、部会の会議については、第４条に記載のとおり、部会長の召集のもと開催することとなります。

部会の設置についてご承認いただければ、こちらの内容で設置基準を確定し、部会設置の手続きをとらせていただきます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。会議の進め方も含め、認知症部会の設置について承認をいただきたいとのことでした。ただいまの事務局から説明について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 認知症部会について、これはワールドカフェ方式と書いてありますが、ワールドカフェでやるということでしょうか。

○事務局 ワールドカフェ方式についてですが、こちらは具体的な議題に対して結論をまとめていくという方式ではなくて、出席者の方から自由に意見を募って、今後の検討に向けた意見や検討材料を集約していく方式の会議形式です。

○会長 自由に発言しやすいようにワールドカフェで発言いただくという形になっているそうです。

○委員 思っていることを自由に発言することで何か生まれれば良いのではないのでしょうか。

○委員 今日ここでメンバーを決めるということですか。

○事務局 部会議員の選任についてですが、本日本協議会の中から選任いただく2名については本日の会議の中で選任いただきたいと考えております。残りの認知症である方、あとはその方の家族等については、事前に事務局の方で声かけをしている状況ですが、本会議で本部会に設置が認められましたら、正式にこの協議会の臨時委員として選任をし、その後会長に、この部会の委員としても選任をいただく流れを取らせていただきたいと思いますと考えております。

○会長 今話し合っていた計画にも関わってくる認知症の施策に関するということなので、この中からまた委員を後で選任させていただきたいというお話でした。

○委員 メンバー案ですが、そうすると協議会議員2名と、認知症の方3名プラス家族3名の8名ですが、これは例えば協議会の委員からもう少し入るということも良いのでしょうか。それとも2名は決定でしょうか。

○事務局 こちらの委員構成につきましては事務局の中で検討いたしまして、まず学識経験を有する方、医療関係団体の構成員の方から少なくとも1名ずつ、ご選任いただきたいということで2名とさせていただいております。本協議会も今年度は6回の開催予定でして、それに加えて部会のご出席ともなると、プラス3回の会議の出席となりますので、ご担当いただく部会委員の方の負担も考慮しまして2名という案を出させていただきました。

○委員 要するに協議会の委員と認知症を持っている当事者の方とそのご家族で構成されるってということで、包括支援センターからどんな形で紹介されたのかと、これはあくまでも案ということで、まだ決まっていないということによろしいでしょうか。

○事務局 部会のメンバーの案についての包括支援センターからの紹介についてですが、事務局から各包括支援センターに、こういった部会を開き、こういったスケジュール感で実施をしたいということを伝え、日々の活動や関わりの中でご協力いただけそうな方はいらっしゃいますかという投げかけをさせていただいて、推薦していただいております。事前にご本人にもお話はさせていただき、内諾というような状況でこちらの表に掲載させていただいております。そのため、手続としてこの協議会で部会の設置が承認されたら、正式に依頼を出させていただく予定です。

○委員 ワールドカフェ方式ということで、いろいろ意見が出やすいと思いますが、これに市も参加して、どういう形で計画に反映していけるのかということ具体的に教えていただきたいと思います。

○事務局 市の方からは高齢者支援課の在宅療養推進担当が主担当として、こちらの部会の運営をする予定です。その中で出た意見の取りまとめに当たっては、本協議会の委員から選任される2名の部会委員と協議して、本協議会に提言する内容を詰めていくというのが現時点での案でございます。

○委員 部会の方に市の方がいらっしゃって、カフェ方式が終わった後に、例えば本協議会の委員の方ともう一度そこでお話し合いをするということによろしいでしょうか。

○事務局 部会開催後の意見や提言をどういう場面で取りまとめていくかというご質問についてですが、現時点で確定しているものではないのですが、本協議会から選任された委員の方々と調整をし、部会当日の終わりに時間をとって話をするのか、また後日メール・電話での連絡等で、事務局で作った素案を見ていただきご意見をいただく、そのやり取りを重ねて、次回の部会に向けて準備をしていくという方法を現時点では考えております。

○委員 こちらの認知症のある方を見ると、皆さん男性です。臨時委員になるということなので、3名と決まっているかと思いますが、人数を増やせないでしょうか。男性だけでなく、また認知症の方の程度もあります。どこに重きにおいてお話を聞きたいのかなと思いました。

○会長 人数は3名以内ということですが、その人数について決められた根拠や、男女比も含めて、どのように進められるのかということについて、今まで検討した資料等がございましたら教えてください。

○事務局 委員の人数の設定の仕方についてですが、こちらについては昨年度にこの部会

を設置するに当たって、部会の委員となった場合の報酬を予算化する際に、こういった人数が適正かというところを先行事例である東京都の事例も参考にしながら財政当局と調整をし、3人ということで調整をしました。今回、初めて設置する部会ですので、今後の開催の実施内容を踏まえて、必ず男女を含めるとするかなどについては、今後の課題として、捉えていきたいと考えております。

○会長 今すごく大事なご意見だったかと思います。今回、初めてのことで、3人より多くなると全員の意見を丁寧に聞くということも難しくなってくる、少ないとゆっくり聞けるということもあります。幅広い方の意見を聞くのか、少人数で深く聞くのかと、両方メリットがあるかと思います。今回、認知症基本法を受けて、府中市らしさを出すために、ワールドカフェ方式で当事者の方や、ご家族の方にも参加していただくという考えです。当事者参加と言われておりますが、実際はなかなか難しく、それをやってみようという試みで今回の部会を検討しています。また、本協議会の下部組織として部会が立ち上がるので、本協議会委員の中から、この部会に参加する委員が選出されます。それにより、本協議会が策定する計画に部会参加者の意見も議論できるかようになっていただければと思っております。

○委員 ワールドカフェのテーブルはいくつ作るのかということと、そこには市の方が入るのかということ。また、1回目は認知症のある方で、2回目は家族等で、そこで議題決めてくのでしょうか。ワールドカフェだと、どちらがしゃべっても良いような、がやがやとおしゃべりして、それをまとめていくようなイメージがあります。今日は認知症のある方をお願いします、今日は家族等をお願いしますという形になって、なんだか事情聴取みたいなイメージがしますがいかがでしょうか。

○事務局 こちらについては、第1回では認知症のある方と本協議会から選任された方の5名で実施いたしますので、1つのテーブルを囲んでの実施を現時点では想定しております。事務局の関わり方として、記録係となるのか、ファシリテーターとして参加するののかというところは、部会委員が選任された後に、詳細を詰めてまいりたいと考えております。また、一緒の場で開催する方針にしなかった理由としましては、先行事例の東京都を参考に、家族の方にとって、当事者がいると言にくい意見があるかもしれないという意見を取り入れ、このような開催方式を案として出させていただきました。

○委員 確認ですけれども、1回目のワールドカフェでは、家族の方は参加しないで、認知症のある本人の方と協議会委員の計5名。2回目が認知症のある本人の方は参加しないで家族の方と協議会委員の計5名。つまりは、1回目も2回目も認知症のある本人と家族が出るのではなくて、分けますか。

○事務局 第1回は認知症のある方3名、本協議会から選任された2名で、2回目は認知症のある方の家族等と、本協議会から選任された委員2名の5名、5名で1回、2回と、進めさせていただいて、最終的に第3回で初めて8名揃い、丁寧に取りまとめをしたいと

考えております。

○会長 委員の皆様にお伺いしたいと思います。この部会の設置の承認についてはいかがでしょうか。

○委員 私は部会の設置自体は問題ないと思いますが、何点か確認です。一つは、会議の成立には過半数の出席が必要なので、委員から2名で当事者と家族が3名ずつだと例えば日程調整が結構タイトになるのではと思います。もう1点は、学識経験者と医療関係だけでいいのか、介護関係者が1人くらい入った方がいいのではないかと思います。その形であれば1人欠けても会議自体が成立しやすくなると思います。もう1点は、会議がワールドカフェ形式であるとの認識で良いでしょうか。部会につきまして、私は賛成ですが教えていただきたいです。

○事務局 協議会から選任される議員として、もう1名、介護関係の方から増やすことはできないかというご質問についてですが、先ほどの説明にございました予算の関係で、現状、部会委員を増やすための予算が確保できておりません。

○会長 介護にも造詣が深い、いろいろなことをご存知な方を委員に選ぶことができれば良いかなと思います。

他にはありませんか。それでは、委員の皆さまにお伺いいたします。部会の設置の承認について、いかがでしょうか。

(委員に確認を取り設置承認)

○会長 それでは、設置が承認されましたので、引き続き、部会委員の選任につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、部会委員の選任についてご説明いたします。資料4ー参考をご覧ください。こちらは、本協議会を設置した際の規則です。裏面2ページをご覧ください、第5条で部会の委員は会長が指名することとなっております。部会の委員は、先ほど資料4ー2でご説明したとおり、協議会の委員から2人、認知症である方から3人以内、認知症である方の家族等から3人以内としており、部会長は協議会の会長にご指名いただくこととしております。

つきましては、会長に部会委員8名をご指名いただきたいと思います。

○会長 それでは、委員の選任につきましては、本協議会の会長が指名することとなりましたので、指名をさせていただきます。

学識経験を有する者から、岸委員。岸委員には部会長もお願いしたいと思います。医療関係団体から、井手委員。井手委員は、地域密着型サービス指定関係部会の部会委員も務めていただいておりますが、こちらの部会についてもよろしく願いいたします。そのほ

か、認知症の当事者の方及びご家族の方については、事務局が臨時委員として選任する認知症である方々及び認知症である方の家族等の方々を部会委員として指名したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員に確認を取り承認)

○会長 ありがとうございます。部会で話し合われた内容については、この会議でも皆さまと共有してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事4は以上とします。最後に議事5の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回の会議日程についてお知らせいたします。恐れ入りますが、資料5をご覧ください。次回、第2回会議の日程等は、7月中旬に開催したいと考えております。

会議の内容は、「資料3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査項目について」で説明したアンケートの調査票について、選択肢も含めた素案についてご確認いただくほか、第9期計画の進行管理として、令和6年度における事業の実施結果の報告と令和7年度の進行計画についてお示しする予定です。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご意見やご質問はありますか。

よろしいでしょうか。それでは無いようですので、これで本日の第1回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了いたします。

長時間にわたり、お疲れ様でございました。